

地域密着型介護老人福祉施設ばーむ 入居利用料金表

①基本料金(介護保険適用分)

項目/介護度	1割負担					2割負担					3割負担				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費(Ⅰ)	582	651	722	792	860	1,164	1,302	1,444	1,584	1,720	1,746	1,953	2,166	2,376	2,580
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36					72					108				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	41					82					123				
小計(月額)	659	728	799	869	937	1,318	1,456	1,598	1,738	1,874	1,977	2,184	2,397	2,607	2,811
月額(30日計算)	19,770	21,840	23,970	26,070	28,110	39,540	43,680	47,940	52,140	56,220	59,310	65,520	71,910	78,210	84,330
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①および②の合計額の1000分の83に相当する額														
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	①および②の合計額の1000分の27に相当する額														

単位:円

②各種加算料金(介護保険適用分)

項目	備考	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算	入居日から起算して30日以内の期間	30 1日	60 1日	90 1日
安全対策体制加算	入居初日に限り加算	20 1回	40 1回	60 1回
療養食加算	療養食を提供する場合(糖尿病食・腎臓病食等)	6 1食	12 1食	18 1食
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症患者ごとに個別の担当者を配置した場合	120 1日	240 1日	360 1日
外泊時費用	1ヶ月に6日が限度(外出日・帰所日は含まない)	246 1日	492 1日	738 1日
退所前訪問相談援助加算	居宅を訪問し、退居後のサービス利用について相談援助をおこなった場合	460 1回	920 1回	1,380 1回
退所後訪問相談援助加算	退居後30日以内に居宅を訪問し、相談援助をおこなった場合	460 1回	920 1回	1,380 1回
退所時相談援助加算	退居時に、退居後の居宅での生活等に関して相談援助をおこなった場合	400 1回	800 1回	1,200 1回
退所前連携加算	退居後の居宅介護支援事業所との連携時	500 1回	1,000 1回	1,500 1回

単位:円

③食費・居住費料金(介護保険対象外) ○朝食¥410 昼食¥645 夕食¥645となります。食事注文された分の請求となります。

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300 円	390 円	650 円	1,360 円	1,700 円
居住費	320 円	420 円	820 円	820 円	1,800 円
1日あたりの合計額	620 円	810 円	1,470 円	2,180 円	3,500 円
1ヶ月あたりの合計額	18,600 円	24,300 円	44,100 円	65,400 円	105,000 円

○おやつ(1回95円)及びコーヒー等嗜好品(1杯65円)は別途費用がかかります。

④特別な室料(介護保険対象外)

個室種類	一般居室(23室) 通常	特別室A(5室) 洗面所付き	特別室B(1室) トイレ+洗面所付き		
1日あたりの室料	居住費のみ	700 円	1,200 円		
1ヶ月あたりの合計額		21,000 円	36,000 円		

⑤その他の料金

医療費(予防接種含)	実費相当額	居室への持ち込み品	テレビ	50 円/日	
日用品代金	実費相当額		ラジオ	30 円/日	
個人の趣味・嗜好品	実費相当額		電気毛布	80 円/日	
教養娯楽費	実費相当額		冷蔵庫	80 円/日	
理美容代金	実費相当額		その他	50 円/日	

※1 上記①および②の合計額に対して地域区分(岐阜市:6級地)の割増2.7%が加わります。⇒(①+②)×1.027

なお、実際の自己負担額は一か月ごとに国の定める計算方法により端数処理をおこないますので、数円の誤差が生じる場合があります。

※2 ②各種加算料金につきましては、必要に応じてご請求いたします。

※3 外泊された場合につきましても、居住費及び特別な室料はご負担いただけます。

※4 入居にあたりまして、健康診断書が必要となります。(料金につきましては各医療機関によって異なります。)

※5 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護費(Ⅰ)に対して0.1%上乘せされます。(令和3年9月末まで)